

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成28年10月 7日 午前 9時00分 開会 午前10時32分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	二宮加寿子委員長 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 竹内恵美子委員 関威國委員 清田文雄委員 柴崎茂委員 吉川重雄議長
4 傍聴議員	奥津勝子議員 玉虫志保実議員 片野哲生議員 高橋英俊議員 鈴木京子議員 渡辺順子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 佐野町民福祉部長 杉山町民課長 高尻副課長兼保険年金係長 土屋保険年金係主任主事 植地福祉課長 小林副課長兼障がい福祉係長 齋藤地域福祉係長 森田参事（地域総合戦略担当） 瀬戸子育て支援課長 柳田副課長兼子育て支援係長 木村子育て支援総合センター主査
6 職務のため出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯町国民健康保険税の改定に係る諮問について (2) 福祉センター改修事業について (3) 町立国府幼稚園の統廃合に伴う私立認定こども園の設置・運営について (4) その他 ・ 5歳児健康診査「年中児すこやかアンケート」の実施について
8 その他	一般傍聴 なし

(午前 9時00分) 開会

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 皆さんおはようございます。定刻にご参集いただきご苦労さまです。ただいまの出席委員は7名全員です。

それではこれより福祉文教常任委員会協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

ただいまのところ一般傍聴の希望はありませんが、希望があった場合にこれを許可したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 異議ないものと認めます。それでは、初めに町側からあいさつお願いいたします。

○町長【中崎久雄君】 おはようございます。9月議会におきましていろいろご審議いただきありがとうございます。本日は福文の協議会でお手元資料にございます議題につきまして、協議いただきたくよろしくお願ひいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ただちに本日の会議に入ります。会議次第はお手元に配付したとおりです。本日は、議題が3件ありますので、よろしくお願ひいたします。なお、本日協議会終了後、常任委員会に切りかえまして、閉会中の所管事務調査であります、中学校給食の現地確認を予定しております。午前11時ごろには出発したいと思ひますので、10時半ごろをめどに考えておりますので、御協力をよろしくお願ひ致します。

議題(1) 大磯町国民健康保険税の改定に係る諮問について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは議題の(1)「大磯町国民健康保険税の改定に係る諮問について」議題といたします。送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。はいどうぞ。

○町民課長【杉山 勝美君】 町民課・杉山でございます。

本町におきましては、3年に1度国民健康保険税のあり方について、大磯町国民健康保険運営協議会に諮っております。本日は、その状況をお知らせするために資料を用意させていただきました。詳細につきましては担当より御説明さしあげます。よろしくお願ひいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻です。

それでは、早速大磯町国民健康保険税の改定に係る諮問について御説明をさせていただきます。説明に入ります前に、資料の訂正をお願いいたします。4ページの②被保険者数の欄でございます。こちらに上から二段目の一番左の列に0から65歳と記載をしておりますが、正しくは0から64歳となります。65を64に修正願います。同じページ③1人当たり単価です。医療給付費分の表がございますが、こちらにも0から65と記載しておりますが、正しくは0から64歳なので、65を64に修正下さるようお願いいたします。大変御迷惑をおかけして申し訳ありませんがよろしくようお願いいたします。では、資料の1ページにお戻りください。こちらは、平成28年5月18日大磯町長から国民健康保険運営協議会会長に交付いたしました、国民健康保険の基盤安定を図るための審問書の写しでございます。その概要をご説明いたします。1つ目は、諮問事項です。(1)医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金に対する税率等の見直しでございます。(2)は賦課方式及び賦課割合の見直し、(3)はその他となっております。2つ目は、諮問理由です。諮問理由としましては、大磯町国民健康保険税の現状は高齢者の加入割合の増加と医療技術の高度化により、給付費が増加していること。平成26年4月に税率の改定を行っているが基金積み立てには至らず一般会計からの繰入金に頼っていることが挙げております。将来にわたって安定的に運営され、平成30年に予定されております国民健康保険制度の見直しにスムーズに移行できるよう、国民健康保険税と賦課方式等について諮問を行っております。次のページからは第1回国民健康保険運営協議会、第2回運営協議会で協議しました結果を取りまとめた内容でございます。用語の途中国民健康保険税積算のためにいくつかの用語が出てきますが、最終の7ページに用語の説明を掲載しておりますので、必要に応じて御活用ください。続きまして、2ページ目をごらんください。1.改正のポイントをご説明いたします。今回の改正では、ここに上げるポイントを踏まえた内容とすることで、国民健康保険財政の安定化を図るということで、協議がまとめられております。1つ目は、対象期間です。従来は3年ごとに改正を行っており、通常ですと平成29年から31年が対象となります。資料にありますとおり平成30年4月1日には、神奈川県が国民健康保険の保険者となり国民健康保険の財政基盤の安定化を図りますので今回の改正では、まず、平成29年度のみを対象とするということでまとめられております。2つ目は、医療給付費の賦課方式

の変更です。ここで2ページの一覧下にあります平成26年から28年度の国民健康保険税率の表をごらんください。国民健康保険は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金の3分野に分かれており、医療給付費分につきましては、所得割、資産割、均等割、平等割の4つに区分された4方式となっております。賦課方式の詳細については後ほど説明をさせていただきます。この表で網がかかっている資産割の部分を廃止することで3方式に変更いたします。新制度において神奈川県では資産割を採用せず、所得割、均等割、平等割を用いた3方式となることが決定しております。スムーズに新制度に移行するため前倒しで3方式に変更するとまとめられております。以上2点の改正のポイントにつきましては、平成28年8月8日に開催しました第2回国民健康保険運営協議会の主要な論点としてまとめられております。続きまして、2. 番国民健康保険税の現状を説明いたします。こちらは平成26年から28年の国民健康保険税率の表になっております。一番上と二段目の段について左から右に向かって説明をさせていただきます。空白をひとつ飛ばして最初は医療給付費分です。こちらは疾病やけがなどで治療を受ける際の保険給付費分になります。対象年齢は0歳から74歳の被保険者となります。2つ目は、後期高齢者支援金分で高齢者の医療の確保に関する法律により、後期高齢者医療制度を支援するものとして0歳から74歳の被保険者が負担をします。3つ目は、介護納付金分で介護保険法の規定により介護保険の第2号被保険者に当たる40歳から64歳の被保険者の本人負担分となっております。続きまして、その下の段を説明させていただきます。国民健康保険税につきましては、先ほど説明した医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3分野を賄うものであり、それぞれ異なる税率を掛けて積算をしております。ここではその内容を説明させていただきます。一番左側をごらんください。世帯収入と固定資産の状況により積算される応能割に区分されるものは所得割と資産割の2つがあり、収入額などに係りなく一律に積算される応益割としては、均等割と平等割があります。では所得割から順番に説明をいたします。所得割は、世帯の所得額に対してこの税率を掛けて積算をいたします。例えば夫婦それぞれに所得がある場合は、各自の所得から控除を差し引いた後の金額に対し、それぞれこの税率を掛けて合算をいたします。その下にありますのは、資産割です。資産割は世帯の固定資産税額を基準にこの税率をかけて計算をいたします。県下では既に資産割を採用していない市町も多数あります。現在は10%となっておりますが、新制度において神奈川県ではこの資産割を採用しないことなどを考慮し、今回の改正で廃止をするようにま

とまりました。続きまして、均等割です。この表に示す単価に国民健康保険の被保険者数をかけて計算をいたします。最後は平等割です。世帯の被保険者数にかかわらず、一世帯ごとに負担するものになっております。各内訳については、この表のとおりとなっておりますので御確認ください。続きまして、3ページをごらんください。①番平成20年度以降の国民健康保険税率の経過をごらんください。3年ごとに税率の改定を行っており、平成20年から22年度は格子模様23年度から25年度は白抜き25年度から28年度は塗りつぶしでグラフを表しております。まず、左側のグラフをご覧ください。応能負担にあたる所得割と資産割の経過です。医療費分の所得割の率は、改定ごとに税率が上昇しておりますが、資産割は、改定ごとにその割合を縮小させております。後期高齢者支援金分、介護納付金分の所得割は、医療給付費分と比べると上昇率は比較的小さくなっております。右側のグラフをご覧ください。こちらは応益割にあたる均等割と平等割です。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分でグラフのような経過をとっております。その下②その他一般会計繰り入れ額の経過をごらんください。本町では国民健康保険特別会計の収支の不足を補てんするものとして、法定外のその他一般会計繰入金を投入しております。収支の不足額につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。平成25年度は約3億1,700万円、26年度は1億5,100万円、27年度は1億4,700万円となっております。国民健康保険制度を今後も安定的に運営していくためには、このその他一般会計繰入金の繰り入れ額を減らしていくことが重要であると言われております。平成26年度の改定により繰入額は半減しておりますが、適正な保険税率により繰り入れ額を減らしていく必要があるということで協議がまとまっております。続いて、4ページをごらんください。3番大磯町国民健康保険税の見込みをごらんください。①番基本的な考え方です。保険税積算の基本的な考え方はここに記載のとおりで保険税必要額Aを求めることとなります。被保険者数の見込みに一人当たりの単価の見込みをかけ、特定財源として国県等からどれ位の交付金収入があるかを見込みその分を引きます。では個別にご説明致します。②番被保険者数です。合計被保険者数は年々減少しておりますが、65歳以上の高齢者数はふえております。全体の被保険者に占める65歳以上高齢者の割合は、数年以内に50%を超えると見込まれております。続きまして③番一人当たり単価を説明いたします。まず、1つ目医療給付費分の状況です。65歳以上の医療給付費は0歳から64歳の2.2倍を超えております。高齢化と医療技術の発達高度薬剤の使用などにより、今後も医療給付費はふえていくと思われま

続いて、5ページをごらんください。一番上にありますのは、後期高齢者支援金分の1人当たり単価です。毎年2年前の給付実績と人数の伸びなどから、その年の一人当たりの負担額が示されます。2年前の概算額に対して給付額が確定したことによる精算を差し引いて社会保険診療報酬支払基金に納付をしております。過去の経過などから平成29年度の単価を見込んでおります。概算で支払う時点では単価も人数の伸びも全国統一で計算をされております。国から示される一人当たり負担額は上昇するものの、大磯町の国民健康保険の被保険者数の減少率は全国平均の減少率ほど著しくないと見込んでおりますので、案分する人数が多いということから、概算の結果相対的に平成29年度の単価は、27年度と比べると若干下がる可能性が見込まれております。この数字は被保険者数などによって一時的にあらわれる現象であり、長いスパンの展望の中では単価は上昇していくと思われま

続いて、介護納付金分の1人当たり単価です。こちらについても、2年前の給付実績と人数の伸びなどから、その年の一人当たりの負担額が示され、2年前の実績による概算見込み額と給付が確定したことによる精算を差し引き、社会保険診療報酬支払基金に納付をしております。介護納付金分につきましては、介護保険の方の第2号被保険者である40歳から64歳の被保険者のみが負担することになっております。④番は、特定財源（国県）とうからの交付金です。国民健康保険につきましては、国県からの交付金のほかサラリーマンが加入する被用者保険からも、財政的な支援を受け入れております。平成29年度の見込みは医療給付費分では約78パーセント、後期高齢者支援金分では約39%、介護納付金分では約50パーセントの交付になります。続きまして、6ページをごらんください。⑤番過不足額の計算について御説明をいたします。(A)こちらは平成29年度保険税収納必要額で医療給付費分は6億3,000万円、後期高齢者支援金分では3億100万円、介護納付金分では9,400万円となっており、合計10億2,500万円を国民健康保険税として被保険者の方に御負担いただくこととなります。その右横にある(B)は、平成28年度の保険税率のままで課税した場合の積算額です。AとBを比べますと、医療給付費分では税率の改正を行わなくとも、101%でほぼ賄える状態であり、一方、後期高齢者支援金分介護納付金分につきましては、現行税率のままでは必要額の7割程度になりすべて合算すると、9億1,000万円になります。差し引きすると、約1億1,500万円が不足すると見込まれました。ここまでが国民健康保険運営協議会において協議している内容になります。本町ではこの不足額を3ページの②でご説明させていただいたその他一般会計繰入金で補てんをしてまいりまし

た。この繰入額を減らすべきだということで、国民健康保険税率をどのくらい改正していくかということを協議していただいております。続いて、4番今後のスケジュールをごらんください。国民健康保険税の改正につきましては、今後こちらの表にありますとおり第3回第4回の運営協議会を経て答申になります。その後、政策会議、福祉文教常任委員会協議会にお諮り、12月議会に提案をさせていただきます。説明につきましては以上になります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 大きく2つ聞かさせていただきます、まず1点目は、平成30年4月に都道府県が加わる新制度になるわけなんですけれども、このとき保険者が神奈川県ということについて、もうちょっと詳細をどういう形になるのかどうイメージしたらいいのかを聞かせていただきたいと思います。その際にですね、資産割が廃止ということなんですけれども、その資産割廃止の背景と伺いますか、どうしてそのような制度になるのかということで、まず1点目は、今後平成30年における新しい新制度につきましての詳細を聞かせてください。それが1点目です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻お答えいたします。

平成30年度に予定されています新制度におきましては、県単位でまず標準的な保険料率などが事前に示されることとなります。自治体は納付金をまとめて支払うこととなります。その後、どんなに高額な医療給付費が大磯町内で発生しても県が全額100%を支払いに必要な交付金が交付されるということで財政的な安定が図られる。これが主な内容になっております。2点目につきましては、資産割の廃止でございます。こちらにつきましては、大磯町の国民健康保険税率の改定のたびにもこの資料の3番のグラフにありましたとおり徐々に税率を下げおります。固定資産税につきましては、それを基準に資産割の方を掛けておるんですけれども、実際に固定資産お持ちの方につきましては、自宅のみを所有されていて、資産による収入があるというわけではない方が大勢いらっしゃる中、土地に対して固定資産税もかかるし国民健康保険税もかかるということは、二重に課せられているような受けとめもありますので、そういったことで廃止を考えて協議をさせていただきました。

神奈川県内の方でも資産割が残っているところは全 33 市町村のうち 10 市町村となっております。市の方ではほとんど資産割の方は廃止し採用はされておられません。そのような状況などからは運営協議会の方で協議をさせていただきまして、今回は廃止ということで決定をさせていただきました。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 今の件について 1 点だけ確認したいですけれども、どのような状況でもありもう給付金は県が 100%で財政の安定化を図れということなんですけれども、ちょっとこの確認で、高齢化率が高いところはどうしても後期高齢者分とか介護保険がわが町のように本町のようにきつくなってくると思うんですけれども、いろいろな市町村のバランスでは、そういったことが比較的緩やかな高齢化率を称している市町村もあると思うんですけれども、そういうところも全部一律で神奈川県統一の見解ということでこうなるということで、本町にとってはメリット面の方が財政的には多いのかと思いますけれども、そういう見解でよろしいのでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当課どうぞ。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 はい、町民課・高尻お答えいたします。

都道府県化になるということは、すなわち統一の保険料になることが将来的にはそのような形になると思いますが、実際には県下ではさまざまな状況になっており、まだしばらくはその自治体の高齢化率ですとか所得の状況、医療の状況など勘案して、示される自治体ごとに示される率というのは、変わるということになっております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 ではしばらくは市町村別にそれが違うということで、大体目的的にはほんとに統一になるのをいつごとの目途と思って考えてらっしゃるのでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当課。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻お答えいたします。

県主催による会議の方で今年度も何回か打ち合わせを行っておりますが、まだ具体的にいつになったら統一にしますというような意見のほうは出ておりません。以上です。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 では 2 点目です。2 点目は一般会計からの繰入金のことについてお聞かせ下さい。繰入金の中には法定繰入分というのが認められて

と思うんですけども、今回出しているこの数字等っていうのは、その辺をどう分析して法定ではない分としてこういった要するにマイナス面マイナスと言いますかかなり法定外のものできているというこの数字等なのでしょうか。その辺の数字分析をお聞かせください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻お答えいたします。3ページに掲載させていただいてます金額は、こちらは法定外の繰入金の数字になっております。9月の13日に厚生労働省の方から統計が発表されまして、全国の一人当たりの繰入額といったものも発表されております。全国1,716の自治体のうち411カ所では繰入金が0ということになっております。大磯町の場合こちらに書かせていただいている金額を被保険者数で割りますと、各年度ほぼ被保険者数は1万人となっておりますので、25年度につきましては、一人当たり約3万2,000円、26年度は1万5,500円、27年は1万5,600円ということになっております。先ほどの全国の平均ですけれども、全国平均にしますと、一人当たりは1万1,213円というような数字も出ておりますので、国民健康保険の安定化のためには、この金額を今後どのように圧縮していくのか、そういったことを協議していく必要があると思っております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 確認のために聞きます。法定内とは何を言っていて法定内と考えればよろしいのでしょうか、捉えているのかを聞かせてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻お答えいたします。

法定内の繰入金につきましては、低所得者の保険料を補てんする基盤安定繰入金ですとか、職員の給与や賦課徴収の為に投入される事務費の繰入金そういったものがございます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 最後に今の1点目と2点目の大きな質問を受けてなんですけれども、結局議会の方に今回はこういった形で今百瀬委員長がやっている協議会の方に、ここまでの答申の中でこう説明をしていますよということの発表で、今後こういうスケジュールでということなんですけれども、結果的に次回にはだいたいどのぐ

らの値上がりと言いますか調整額、調整数字というのがしっかり出てくるということで、今日は今こういう議論の中でここまで積み上げてまもなく答申が出る予定ですということ
を私たちは捉えておけば良いということでまとめでよろしいでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○町民課副課長兼保険年金係長【高尻恭子君】 町民課・高尻お答えいたします。

そのように受けていただいてよろしいかと思えます。よろしくお願いたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 他の委員さんありますか。

それでは、質疑を終了いたします。

議題（２）福祉センター改修事業について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 議題の（２）「福祉センター改修事業について」議題といたします。

送付されております資料に基づき担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○福祉課長【植地直子君】 福祉課・植地でございます。

福祉センター改修事業について御報告をさせていただきます。説明資料についてご説明させていただきます。１ページをごらんください。事業概要でございます。福祉センターさざれ石につきましては、平成６年の竣工から約２１年が経過しておる建物でございます。空調設備については、機器の老朽化と共に頻繁に故障が発生してきたこともあり、平成２８年度の当初予算において施設を利用される方達に快適な利用環境を提供する為に地下１階から２階までの全階の空調設備の改修工事を行うことをお認めいただいた事業でございます。次に事業の予算でございます。予算額としては全体の事業費は、１,１７９万４,０００円でございます。内訳といたしましては、設計管理委託料 ９９万４,０００円、工事請負費 １,０８０万円合計 １,１７９万４,０００円でございます。次に現況でございます。事業の執行につきましては、今年の６月２４日に空調設備改修のための設計委託業務の入札を行い、９５万４００円で株式会社岸設計が落札しております。現在１０月２１日までの契約期間で実施設計を行っている状況でございます。次に事業の変更についてでございます。本改修事業は現在行っている実施設計を進めていく中で、設計後に行う改修工事の工事費を積算する中で、地下１階から２階までの全階の空調設備の改修を行うためには、工事請負費の予算額の１,０８０万円を超える費用が必要なことが判明いたしました。今年度の当初の事業内容は、設計業務と改

修工事を行うこととしておりましたが、予算の範囲内で全階の空調設備の改修を行うことができないことが判明いたしましたので、平成 28 年度においては改修工事を行わないこととし、現在進めております。設計業務のみを行うことといたしましたので御報告をさせていただきます。全階の空調設備の改修工事につきましては、平成 29 年度以降に改めて事業をお認めいただいで進めてまいりたいと考えております。説明につきましては以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○町民福祉部長【佐野慎治君】 町民福祉部・佐野でございます。

本来ならばこの平成 28 年度の当初予算という形で議員の皆様の方に予算の方を認めていただいで福祉センターの全館の空調工事をするという形で町の方が準備をしておりました。ただ、大変町の方のミスという形になるのかもしれませんが、当初私たちの方が平成 27 年度の段階で業者に仮の見積もりのほうを出していただくに際しまして、指示した内容が十分でなかったということもございまして、結果的には今回全館工事を行うには十分な予算が確保できていないということが今回判明いたしました。もろもろ担当とも協議をさせていただいた中、2 度の工事に分けて工事を行うのではなく、今年度におきましてはまず設計をしっかりとさせていただいた上で工事必要額を求めさせていただき、次年度以降の再度の予算の中で説明をさせていただいた中でお認めいただいで、工事のほうをさせていただきたいと考えております。ほんとに町の不手際がありまして今回の時間をいただくこと、また工事の方に関しまして遅れることによりまして利用者の皆さんに御迷惑をおかけすることになったことは、大変申し上げなく思っております。申し訳ございません。今日よろしくお願ひいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それではこれより質疑に入ります。質疑のある方挙手を願ひます。

清田委員。

○福祉文教常任委員会委員【清田文雄君】 当初の予算で工事費を計上するときに、担当課においてもですね、内容を精査して予算を要求していることと思われまます。設計の業務を進めていく状況でどのくらい金額的にオーバーしてしまったのか。なぜそういうふうなオーバーの工事費が算出されたのかもう一度お聞かせいただけますか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課地域福祉係長【齋藤光君】 福祉課・齋藤お答えさせていただきます。

こちらの福祉センターの改修事業につきましては、単年度で設計業務と工事の方を行う事業としているため、昨年度平成 27 年度に参考見積もりとして業者に依頼して予算要求させていただいたものであります。今回の今年度実施しております実施設計によりまして、当初予算では見込んでいなかった電気設備等の工事費が必要になったりとか、あと空調設備本体の価格が昨年度見積もりで徴取したものよりも、今年度また空調設備室内機や室外機の価格の方が上昇したこともありまして、予算額以上の工事費が組み込まれるということになりました。以上です。オーバーした理由になりますけれども、こちらにつきましては当初昨年度町の方で見積もりをとらせていただくときに、適切な指示がなかったところもありまして、今回実施設計で行うことで電気設備の工事が必要になったということで、こちらの方が今のところ概算で最終的には 10 月 21 日までの工期の中で契約期間の中で実施設計のほう現在実施しているんですけれども、今のところ大まかで積算してる中で、先ほどの空調設備の価格の上昇の方が約 700 万弱ぐらいの金額が当初より多く見込まれたりとか、あと電気設備の工事が昨年度町の方ではただ室内機と室外機を更新するだけという形でちょっと業者に依頼していたところもありまして、電気設備が具体的に 21 年経過していることでもありますので、空調設備自体も以前ものよりもより今現在機器も大分性能がよくなったりとかもありまして、現在使っている配線とかあと分電盤の方が空調機本体替えてもそこまでに送る電気の設備の更新が必要だったりということもありましたので、そちらの方の電気設備の工事の方も 200 万円以上ちょっと必要だったりということがあらためて実施設計をしたことで分かったことでもありましたので、今回予算額以上の価格が見込まれるということが判明しました。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 清田委員。

○福祉文教常任委員会委員【清田文雄君】 分かりました。そうすると倍ぐらいの予算額になってちょっと余り考えられないような数字なんですけど、いわゆる物品とかなんかの私も経験あるんですけれど、そういう見積もりというのかなぁ来年度にこういう事業をしたいというふうなことで、よく参考見積りとか、依頼されることがあるんですよ。そういうのは物品等がそういう印刷に関しては別に仕様書とかなんかで分かるんですけど、こういう複雑っていうかそういう工事の場合ですね、参考の見積もりを業者に依頼する時、見積りの経費とかそういうものが請求要求しているんでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課地域福祉係長【齋藤光君】 福祉課・齋藤お答えいたします。

業者の方に当初予算で来年度計上する時などの参考見積もりをいただく際には、町の方では現在費用をかけない形で依頼のほうをさせていただいております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 清田委員。

○福祉文教常任委員会委員【清田文雄君】 当初の予算をですね計上するときこういうものですから、一応見積もりに費用をかけてですね、しっかりした予算、予算額の見積もりを出していただいて、予算額以上の工事が積算されるというようなですね、今回のようなことになってしまうんで、その辺は見積もりをする時にですね、予算をかけるなど検討していただきたいと思います。それから、施設を維持管理するものとしてですね、計画的な修繕を行う必要があると思います。老朽化も進んでおります。私が議員になってからですね、1年しか経過しないんですけど、町ではですねこういう事がたびたびこれは工事ですからあれなんですけど、駐輪場の問題とか国府中学校の体育館の耐震補強のような工事をやって、次から次へとですね追加工事が増え補正とが組まれるというようなことが、2、3件私が議員になってからあるんですけど、今後このようなですねことがないようにするための対策とか、そういうものはお考えでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課地域福祉係長【齋藤光君】 福祉課・齋藤お答えいたします。

福祉センターにつきましても、平成6年の竣工からは今現在約21年経過しているんですけども、今現在福祉センターの施設管理につきましては、大磯町社会福祉協議会の方に指定管理のほうお願いさせていただいております。指定管理者の方からも施設の管理などの報告を受けている中で、担当課と福祉課の方と十分な協議を行い、計画的な修繕を今まで行ってきたところもあります。ただ今回のような形で見積もりを徴取した中で工事を行なえないような状態のほう起こしてしましまして、今後につきましては修繕の規模は大分今回全館の改修ということで大規模な修繕だったということで、担当の方もちょっと見込みが甘かったというところもありますので、工事の修繕の規模によりましては、工事の前年度に設計を実施するなど修繕内容を把握する際に対応を判断してまいりたいと今後は考えております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかのはい。

坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 今の清田議員のを受けて、今自分の中で1年間考えて3つぐらいの例を挙げてお話をされたと思います。私も何年間の中で、このところやはりちょっとこういう事が頻繁に起きているなという傾向はあります。今回の福祉課ははっきりと1,000万に対し1,000万ていうほんとに大きな積算違いといいますかだっただと思いますけれども、これは別に福祉課に限ってのことではなく、やはり町全体にこのような積算をする際に今積算に対しては、参考見積もりであるということで、特別な費用も発生しないのかもしれませんが、でもそここのところを大事にしないと、こういったことが起きてしまう可能性はあるということが今日の話でよくわかりました。今後別に福祉課だけのことではなく、町全体のこういった積算特に見積もり参考見積もりを取るに当たってのきちんとした対応を町は当然予算が低ければ低い方がいいという気持ちの中でいろいろとやっていくんでしょうけれども、でも最終的にやっぱりこれつけるこれつけるって実際の時になったら、逆に議会との信用関係が議会イコール町民との信頼関係が失われてしまうわけです。ですので、この再発防止についてはこれはあの福祉課だけの問題ではなく庁舎全体についてしっかりとした当初の積算をする際のこと、今回を機に再発防止策をしっかりと練っていただきたい思いますけれども、それにつきましていかがでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 副町長。

○副町長【栗原匡賢君】 このたびはですね、正直言って不手際だと思っておりますし、本当に申し訳ないことだと思っております。せっかく当初予算で審議していただいてじっくりとした審議をいただく中ですね、計上したものをですね、こういう形でちょっと執行できないというような形になったら非常に残念なことだと思っております。今お話ありました清田議員と坂田議員のお話をしっかり受けとめたいと思いますが、まず何よりも我々ほうがですね、我々の中にも技術屋がおります。その技術屋とですねそれぞれ所管課が連携しながらですね、修理予算を計上しているわけですが、まず技術屋自身ですね町の技術屋自身がまず能力を高めるんでしょうか、もう少し研修をしてもらってですね、能力を高めていただくのが1つと、いま清田議員からお話いただきました参考見積もりをお金を使ってでもしっかりした参考見積もりを取りなさいと指示をするとか、これまで町の場合はその参考見積もりにお金を使うってことはございませんでした。ただ、それがほんとにいいことかどうかは別にしてですね、やはりしっかりした参考見積もりを取るにはお

金をかけるという事もですね含めまして庁内で検討してですね、しっかりしてやっていきたいと思えます。公共施設これからたくさんのはですね、存廃も含めてあるんですが、修繕する場合が出てくるかと思えます。そのことにつきましてですね、公共施設の見直しのことと含めてですね、この我々の方の特に技術の体制から我々が連携しながら、見積もりをとっていく、予算計上をしていく。そういうことについてはですね、十分に検討しながら中でやっていきたい。御指摘ありがとうございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員、はい関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 はい、関です。

今の段階のエアコンの状況を見ますと、室外機1に対して室内機が1対3ぐらいの割合ですね。当時はこの時代は、室外機1に対して室内機が3つくらいつけるような、家もそういう方だったんですが、これだとね室外機が壊れちゃったら3台止まっちゃいますね。今は1対1の方が修理するとかそういう時に対応しやすいんじゃないかなと思うんですが、今後はそれはどういう計画で室外機を入れるようになっているんですか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課地域福祉係長【齋藤光君】 福祉課・齋藤お答えいたします。

お手元の資料でございます一番下の1ページ目の一番下の表にあります当初の事業内容にある台数になるんですけども、今後につきましても、全館改修する際につきましては、室内機7台という系統の方は同じ形で、工事の方を行う予定で考えております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 大体1対3の割合だと1台室外機が止まっちゃうと3つ止まっちゃうでしょ室内機が。そういうのはまずいんじゃないですかと。1対1にした方が修理の方対応しやすいんじゃないかと、そういうことは私も専門じゃないからわからないけどあの専門の高橋議員もいるけどね。ちょっと家もそうだった。1つが壊れていると2カ所が使いなくなっちゃうの。修理も大変だから、1対1にした方がいいんじゃないかと素人考えですがその辺の考えをちょっとお聞きしたい。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課地域福祉係長【齋藤光君】 はい福祉課・齋藤お答えさせていただきます。今回設置させていただく空調機につきましては、家庭用のエアコンについてはそういう1対1室内機1台で室外機1台という形となるものになりますけれども、今回福祉センターの方

でいま現在もついているものもそうなんですけれども、業務用の空調機の方があの設置した方が、施設の規模も大きさが違いますので、効率的な運転の方が図るためには、業務用の空調機の方を設置いままと同じような形で設置するためには、今室外機7系統で行っているんですけども、こちらの形で設置の方を効率的な運用考えますと、同様の設置ほう考えております。1対1という家庭用のエアコンの方をつけるに当たりまして、やはり室内機それぞれ22台の設置場所も新たに確保する必要がありましたとか、電気の配線の工事もまた別途必要になったりとかもありますので、施設の規模を考えた上でも今までの形の業務用の空調機の方の設置を進めていきたいとその形で実施設計の方も進めているような状況であります。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 あと1点質問します。老朽化して故障が頻発してこの夏はどのようにして乗り越えたのか、問題があったのか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課地域福祉係長【齋藤光君】 福祉課・齋藤お答えいたします。今年の夏につきましては、やはりあの今までもそうなんですけれども、空調設備の機器の不具合や故障が発生していることもありました。一時的にちょっと業者の方に見ていただいて、1回電気機器をちょっと電源を落としてつけたことで、直る場合もあつたりとか、やはりまた止まってしまって、止まってはいないんですけども、効きが悪いという形の状態が今年の夏実際に2階のレクリエーション室の方でありました。実際会議や利用者の方に御不便をおかけしたところもございますけれども、あの今年度の夏につきましては、やはり応急的な対応が必要なこともありましたので、できる限り最小の修繕という形で、実際2階のレクリエーション室については、修繕の対応小さな修繕ですけどもさせていただいて、今現在運転の方出来ているような形で業務を行っているような状態です。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。はい、どうぞ。柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 今日ここで今日聞くということは、これは不用額のままで処理したいということ残り。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課長【植地直子君】 福祉課・植地でございます。現在実施設計につきまして、10

月 21 日までの工期ということで手続の方を進めさせていただいております。ですので実際に最終的にどこまでの金額になるのかというのはその時点ではっきりわかってくるところでございます。今時点におきましては、今年度のところで補正予算として減額の補正をさせていただきますということを検討しているところではございますけれども、時期についてまだ正式な決定というような形ではございませんが、あのもう今時点で既にあの先ほど御説明させていただきましてとおりに近いような金額が見込まれるというような状況になりますので、こちらにつきましては補正で対応させて減額補正を検討するというような状況を今担当課としては考えております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 補正組むんだったら補正のときに言える話だからいいんだよね。このまま不用額でやるっていうことになるとうようにするに機会がないでしょう。だから聞いているの。どっち。必ず補正を 12 月にあげてくれるとかっていうことだったら、ここでは何も聞かないよ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課長【植地直子君】 はい、福祉課・植地でございます。

現時点では 12 月の時点で不用額の方不用額というか補正の提出をさせていただくということにするか、3 月で補正をさせていただくか、ちょっと今の時期につきましては担当課としては確定している状況ではございません。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 それ困るんだよ。何が困るかっていったら 12 月の補正だというだったら 12 月は会期も比較的短いし議案もそんなに出ないだろうから、出てくるかもしれないけど。だけれども 3 月でやられると補正やってからということになるとちょっとやりようには困るの。だから 12 月にやってくれると確約してくれるなら今日はこれで終わりだよ。今日は聞かないよ。だって、やれる機会があるかどうかの問題だから。だいち何聞きたいって余り言いたくないんだけど、さわりだけを言うとして 1,000 万の要求だったものが 2,000 万になっちゃうのさ。誰が 1,000 万で計算したの。これね保健センター同じことやってんだよ。前のときの皆さんはお忘れでしょうけど、何だかわかります。下水道の接続工事だよ。それを下水道のここの保健センター、昔は保健センターだけ 1 つの施設の管理者いたんだよ。それでその人が、自分のお友だち

も含めて聞いたんだ。そしたら、自分のお友達が仕切ってくれて一番安い価格で出してきたの。ところが町はそれに対して歩切りしたもんだから、一番安い価格だったのにその業者が落ちなかったの。そうしたら怒った怒った。工事出来ないんだよ。ところがどうなったかといったら、最後業者が設定した金額に金額を上げてやっちゃったよ。同じことやってんの。さっきね副町長がるる答弁しただけで、それは不安なんだよ非常に。どうして保健センターに建設関係の、または空調関係の積算ができるのがあるの。そんなの1人積算出来るやつがそこそこいるんだったらこんな事態にはならないでしょう。1,000万が2,000万だなんてどうやったらそうなんのよ。それで1,000万を余分に上乘せさせてくださいの話じゃないんだよ。利用者がいるんでしょここは。職員だけが使うんだったら能率落ちるかもしれないけどまあそれでいいよ。ほんとにそれいいのかさだって。価格が予定の半分しか出してなくて、それで不用額にして、本年度はできませんでそれで済むの。それでね、こちらが注意してる駐輪場の隣、あんなとこ簡単に壊すのどうするんだなんて設計までかけて壊すつもりじゃないの。何を満足にできるのさあ。森田君よ。一つくらい何かこちらが怒らなですむような満足なことやってみろよ何か。あそこだったらあのままだって防災の拠点になるって言ってるのに、壊す積算までしててそこでまた100万使ってるんだよ。建物を壊すなんて上から壊すに決まってんじゃないのそんなもん。どれだけ無駄金使ったら気がすむんだよ、ていうことを12月にやれるか3月にやれるかでは大違いなので、12月だっていうならこれで終わりだ。もしそうじゃないっていうんだったら何らかの方法でもって別途話聞かないといけない。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 この確認をもう一度したいんですが、12月か3月かということで今あの質問をされているんですがどうですか。どうぞ。

○町民福祉部長【佐野慎治君】 町民福祉部・佐野お答えいたします。

現段階では財政の方と協議をする中で進めようと考えておりましたけれども、今議員のほうからご指摘をいただいておりますので、予定としては12月議会の中で補正の方で上げてまいりたいと考えております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員は。

議長どうぞ。

○議長【吉川重雄君】 ようは聞いてて、メンテナンスがやっぱりできてないんじゃないのかなということがね、非常に僕感じて。誰も質問しねんだよ。要はメンテナンスがちゃ

んとできてないからこうことが起こってね、今のような事態も起こってきてるのも1つの要因かなというふうな感じするんですよ。ということは逆に言ってここだけの問題じゃなくてね、町の公共施設の問題にやっぱりメンテナンスがすごく欠けてるんじゃないのかなという気がするんですけど、その辺のところはどういうふうにお考えになっています。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○福祉課長【植地直子君】 はい、福祉課・植地でございます。

法定に基づくさまざま点検につきましては実施しておりますが、議長御指摘のとおりやはり空調設備につきまして今まで丁寧な点検作業っていうのは実施がされてこなかったというようなところもあります。それから機械のやはり経年耐用年数を超えて何とか頑張れるところをというようなことで継続して機械を使い続けている。そこにきちんとした計画が十分であったかどうかというのは、やはり私たちたちは反省として、検証しなければいけないところかと思っておりますので、ご指摘の方は真摯に受けとめさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長【吉川重雄君】 当然その辺のところね、しっかりあの福祉の問題だけじゃないですよ町全体の問題。それとさっきね副町長が言ってたんですけども、技術の職員の向上だとか課長も言ってただけど。でもね、技術者ってそれだけの資格を持った者を採用してるわけじゃないの。私から言わせると今度のこういうふうな問題を全く関係なければ何のためにとっているのかという感じもあるし、そんな技術者だったらやめさせろよ、はっきり能力のないような技術者だったらというふうに言いたくもなるよはっきり言ったら。その辺のところね、福祉に技術者がいねえからどうこうの話じゃないでしょ。前に学校を立てるからって技術者を教育委員会に置いたこともありましたよね。でもそうじゃなくて技術者は全体の町全体の技術職員というふうな感覚でとらえないと。このセクションだなというふうなことでとらえているじゃないの。なんかそういうふうな感じも今回のこれで受けなくもないんだよ。そういった常に技術者は今は都市計画にいるんだっけ。だったら他のも全部横断的に庁内はそういうのを活用できるんだというふうなところに意思統一ができてねえじゃないのというふうな感じを受けてしまうんですけど、そのところはもうどうふうか考えているの。これはちょっと総務の担当かそういうふうな感じになるのかなその辺のそこをちょっと答えてくれよ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はいどうぞ。

参事。

○参事（地域総合戦略担当）【森田敏幾君】 はい、地域総合戦略担当参事・森田お答えいたします。

技術者については、建築だとか土木だとかという専門の技術がいることはあります。その中でその技術者のものとですね、予算等についても、連携した中でですね、計上にはあっているんですが、なかなかその専門的っていうところの細部までというところになりますと、その技術者で対応できる点と対応できない点というのがございます。そういった中で設計委託等をさせていただいた中でですね、より精度を高めたものと言うものの中で計上させていただいているところがございます。今回こういうような状況になりましたので、先ほど副町長が御答弁させていただいたようにですね、技術者だけでは専門的な部分で対応できないものの取り組みについて、町全体として考えた中で今後このような状況がないような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、議長。

○議長【吉川重雄君】 今まで参考見積もりを取るには無料でやってきたと。無料でやってきたってこういう問題は一度も起んなかったよ、はっきり言って俺の知る限りではね。そのへんのところはすごく気になってんのはっきり言って。今度金かけんだと金かけなくたってできることはできるんじゃないの、今までやってきたんだから。だからってね無料だったからこういうことになったなんてね、単純な答えにはならないはずだよ。だからこんど金かけるんだというふうな話だとき、今までやってきて、無料でやってきたのは正しくできたものをですよ、今度お金をかけるから正しくできるんだなあっていうようなことは僕から言ったら全く違うような気がすんですよ。何か話だとお金を今度かけていくんだというふうなようなのも、単純にお金かけるんだと。まず無料でやっていたのをお金をかける。そうじゃなくて、頼む参考見積もりをしてくる業者を選定するのに間違ってたんじゃないの。そういうふうなところも含めてですけど、ただお金を出せばいいという問題じゃないような気がしますので、その辺のところは今後参考にしてください。回答は求めません。委員長申し訳ありません。終わりにします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。質疑を終了いたします。

議題（３）町立国府幼稚園の統廃合に伴う私立認定こども園の設置、
運営について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは、議題（３）「町立国府幼稚園の統廃合に伴う私立認定こども園の設置、運営について議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○子育て支援副課長兼子育て支援係長【柳田美千代君】 子育て支援課・柳田です。

町立国府幼稚園の統廃合に伴う私立認定こども園の設置運営についてご説明いたします。私立認定こども園の設置運営法人につきましては、６月に開催しました大磯町認定こども園設置運営事業者選定委員会におきまして審査を行い、社会福祉法人恵伸会に決定しておりますが、このたび認定こども園の設置運営につきまして、町立国府幼稚園の保護者の方と意見交換会を開催しましたので、その内容と今後のスケジュールについてご報告させていただきます。それでは、資料の１ページ目をごらんください。１．私立認定こども園設置運営事業者決定後の保護者等との意見交換会についてです。保護者等との意見交換会を、７月と９月の２回開催させていただきました。まず第１回は７月１９日に町立国府幼稚園の保護者代表として、ＰＴＡの役員１０名と社会福祉法人恵伸会３名、町職員５名の合計１８名による意見交換会を実施しました。そのときの報告事項といたしましては、１点目としまして私立認定こども園の設置運営事業者が社会福祉法人恵伸会に決定したことの報告と、２点目として、新園舎の設置等について意見交換を行いました。新園舎の設置につきましては、町としましては、資料１ページの下段にあります想定配置図のとおり現在の園庭部分に新しい園舎を建設するという想定でお話をさせていただきました。この設置場所につきましては、保護者の方からいただきました意見としましては、１として、新園舎の設置場所について日当たり等を考慮して、現在の園庭ではないようにしてほしい。２．新園舎設置にあたり仮設プレハブ等設置の考えはないのか。３．保護者への全体意見交換会を開催してほしい。４．新園舎建設期間について、園庭が使えなくなるのであればその代替案を早期に提案してほしい。５．平成２９年度以降の保育内容の説明をしてほしいといった意見をいただきました。町の示しました配置案では、新園舎建設期間であります平成２９年度の１年間は園庭が使用できなくなる。また新園舎が建設された後の園庭が、建物の北側になってしまうことに対する意見が多く出され、設置場所等につきましては再度町と事

業者で検討することとさせていただきました。この第1回の意見交換会を踏まえまして、9月の7日に保護者全体を集めた形で、第2回意見交換会を実施いたしました。参加者につきましては町立国府幼稚園の保護者が27名、社会福祉法人恵伸会は設計士を含めまして5名、町職員5名の合計37名で実施しました。報告事項としましては第1回の意見を踏まえまして、新園舎の設置案ということで資料を1枚おめくりいただき2ページ目をご覧ください。私立認定こども園の配置イメージ案ということで、工事期間中も園庭を確保する形で、また新しい園舎が建設された後も、建物の南側に園庭が確保できる形での配置案を提案させていただきました。こちらについて保護者の方からは、1. 当初町の示した配置案より園庭が残るこちらの案がよい。2. 新しい設置案はホールがなくなるので、そのことの代替案、また、工事を行う期間の保育内容を早期に検討してほしい。3. 平成30年度の認定こども園移行後の保護者について、こちら移行後PTA活動など保護者のかかわり方がどのようになるかなどの意見をいただきました。この新しく示した配置案につきましては、保護者が懸念しておりました工事期間中の園庭が確保され、また新園舎と園庭の配置についての問題が解消されたため、出席された保護者の方からは新しい配置イメージで新園舎の建築を進めてほしいということで了承いただきました。続きまして、資料の3ページ目3. 国府幼稚園の統廃合及び認定こども園設置運営スケジュールにつきましてご説明させていただきます。昨年平成27年度には保護者等への説明会を行い、今年度平成28年度前半におきまして、設置運営法人の公募とその後の決定を経まして、10月現在町は法人との公私連携に係る調整を進めております。なお、来年度早々に新園舎建築工事が開始されますので、引っ越しなど工事開始に向けた補正予算の検討など、限られた工期での建築工事がスムーズにいくための準備を今年度後半に行っていく予定です。また、今月中旬には町立幼稚園の入園説明会が各園において開催され募集を行ってまいります。なお、設置運営法人におきましては本年度は園舎建築準備ということで基本設計・実施設計を行ってまいります。来年度平成29年度につきましては園舎の建築を行います。2ページ目の配置イメージをご覧いただきたいのですが、新園舎の建築場所につきましては現在ホールや職員室があります管理棟と、園舎の一部にかかっておりますので、まずは職員室について仮施設を建築いたします。その後、新園舎建設部分に係る建物について解体工事を行いまして、夏前には本体の工事を行う予定となっております。ソフト面につきましては、町としましては補助金等手続を行いまして、また町立幼稚園から私立認定こども園へのスム

一ズな移行を行うための引き継ぎ、合同保育を予定しております。平成 30 年度につきましては4月1日から認定こども園がスタートします。すべてが新園舎に引っ越した後、園舎の半分と園庭外構等の整備を行う予定で進めてまいります。資料の説明は以上となります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。質疑のある方挙手を願います。

はい、竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 ちょっとお伺いします。今回大分変更されましたけれども、保護者も皆さんこれが賛成でいいということで決めたんでしょうけれどもですね、ある程度の予定からそれから予算的なものからその辺変わるということはないんでしょうか。例えば仮設職員室というものも増えておりますし、その辺で金額的にはどうなんですか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○子育て支援副課長兼子育て支援係長【柳田美千代君】 子育て支援課・柳田です。

委員おっしゃるとおりホールとその下にあります職員室の方が解体という形になりますので、仮設の職員室を建てる費用、また現在の園舎を解体するに当たりまして、前半で半分壊してその後新しい園舎を建てたあと、最後にまた残りの半分以上を解体するという形になりますので、そのあたりの費用が増える見込みでおります。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 金額的にはまだわからないでしょうけれどもそうしますと、このホールとかいうものはやっている間はどうなるんでしょうか。ちょっとホールだけが出てないかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○子育て支援副課長兼子育て支援係長【柳田美千代君】 子育て支援課・柳田お答えいたします。

ホールにつきましてはやはり保護者の方も大分心配されているところなんですけれども、国府小学校体育館や他の公共施設で代替がきくものにつきましては、そういったところを利用するような形で今いる園児たちに不便がないような形で、保護者と意見を聞きながら、検討して進めていく形で考えております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 その辺がちょっとこの説明を見ていただいでホールがどこに行くのかなというちょっと心配があったもんですから、その辺園児や保護者の皆様にもきちんとした説明をしてきっちとした講堂でやはり国府小学校の方を使うんであればそれなりの最初にやはり説明をしてほしいと思います。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 私もちっとホールが気になったんですけども、今のお話は工事中はその代替というか周辺の学校施設等なんでしょうけれども、最終的に完成時にはホールはどうなんですか。ちゃんときちんとあるのかどうかということをお聞かせしてください。それからですね、今回の

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 1問1答の方がいいです。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 1問1答。じゃそのことだけ聞かせてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○子育て支援副課長兼子育て支援係長【柳田美千代君】 子育て支援課・柳田お答えいたします。

完成後につきましては、ホールも入れたような形で新しい園舎が建つ予定であります。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

この新校舎二階建てのどこかにホールはきちんとやはり子どもたちにとってホール大切だと思いますので、できるということですね。分かりました。次に駐車場はですね今までに比べて倍3倍結構大きいんですけど、何かこの駐車場に配慮してこのこれだけの面積を確保した等の理由があれば教えてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ、担当課。

○子育て支援副課長兼子育て支援係長【柳田美千代君】 子育て支援課・柳田お答えいたします。

今まではこちらは幼稚園という形ですので、皆さま通園区が決まっていますので、徒歩また自転車などで送り迎えをしていたところがございます。新しい園舎につきましては、認定こども園という形になりまして保育園部分が増えます。やはりお仕事をされているお母

さん方が車でお子さんを連れて来るといふ形を想定してますので、駐車場の部分の確保がこのくらい必要ということ認識しております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 駐車場に関してなんですけど、私立系は結構皆さんバスで送り迎え私立の幼稚園等はバスでの送り迎えがあると思うんですけども、これからソフト面のところをやっているんでしょうけども、そういったご要望等に対してこれは町というよりも恵伸会さんの方が考えることではあるかもしれませんが、その辺の配慮で私駐車場大きいのかなあと思ったんですけど、そういうことではないのでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○子育て支援副課長兼子育て支援係長【柳田美千代君】 子育て支援課・柳田お答えいたします。

幼稚園の部分につきましては、特に保護者の方から今現在新しい認定こども園になった場合の園バスが出るのかという形での御意見等はまだ出ていないところではございますが、今後保護者の方からそういった意見があった場合に、十分対応できる駐車場のスペースは確保できているかなと思います。現在この配置イメージにおきましては、園バスというよりも保育園部分に通われるお母様方の駐車場の確保という形で考えております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 私ちょっと小磯幼稚園の時に結構関わったものですから申し上げますけれども、あのときには、結構ですね移行によって制服の件、制服をどうするのか、それによってお金がかかるんじゃないか。それから、今までの費用に比べてこういった形で私立になることによってどうなのかっていう事が結構問題になっているとあったんですけど、また新制度がね、新しい新制度によって運用されていますから、その中で言えば、比較的あの当時に比べて制度がよくなるに私立であっても、公立であっても、ある程度の一律でいってますから大丈夫であると思っておりますけど、そういったことの、ソフト面の話は十分に余り問題がないような保護者の方達とは、うまくいっているといいますか御理解をいただいているようなお話になってますけれども、しっかりとその辺のことが、今後も発生するかもしれません。今後も含めてソフト面の配慮等も今ハードの方は整ってきたようなんですけれども、その辺のことはしっかりとされていく予定、され

ていくという体制をおとりになるかどうかをお聞かせください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○子育て支援副課長兼子育て支援係長【柳田美千代君】 子育て支援課・柳田お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ただいまハード面につきまして保護者の方も大分心配をされているところがありました。ただ新しい設置案につきましては、保護者の方も納得いくような形の配置イメージであるということで、このまま進めていく形でおります。ソフト面につきましては合同保育なども考えているんですが、その他やはりあの制服ですとかそういった細かいところはまだ保護者の方からはこれから意見を聞くような形で進めていくところではございますが、基本的には今の国府幼稚園の内容を継承して新しい園をつくるという形で進めていく形になります。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 これ最後に聞きます。この件につきましては、今後議会に対してはこれで決まりということなのでしょうけれども、条例の改正等議会に対してどのような形の手続が整えてくるのか。先ほどスケジュールのところでは見えておりますけれども詳細に教えてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○子育て支援副課長兼子育て支援係長【柳田美千代君】 子育て支援課・柳田でお答えいたします。今現在法人の方で実施設計などを進めているところですが、新しく建つ園舎の配置の内容が決まりましたらその時点でまた議員の皆様にもご報告させていただきます。また保護者の方につきましても、同じようにこちらから周知をさせていただきまして、その時いただいた意見につきましては、また随時報告をかけていく予定で進めてまいります。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 他の委員さん。はい。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 惠伸会はここのほかにサンキッズがそうでしょう。それから国府の学童がそうだったっけ。惠伸会とのそれぞれ契約書があるだろうからさちょっと出してもらってよ。じゃあいいよ。出してくれなきゃ出してくれないで。俺が情報公開で求めんからいいってそんなの。すぐに即決だってそんなもん。東京都議会じゃないんだから。図らなくていいってそんなもん。じゃあ情報公開で俺がやるからいい。

要らない、要らないよ。そんなのすぐ出せるっていやあいいものを。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 他の委員さんよろしいですか。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 検査のきかない議会だ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは次にその他として、担当課の方からあると思います。よろしく。どうぞ。

○子育て支援課長【瀬戸克彦君】 子育て支援課・瀬戸です。

その他といたしまして子育て支援課の方から一点ご報告の方させていただきたいと思っております。この11月より5歳児の健康診査の方を実施していきたいと思っておりますので、その内容について担当の方からご説明させていただきます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はいどうぞ。

○子育て支援課子育て支援総合センター主査【木村美樹君】 子育て支援課の木村です。

大磯町では、本年度から5歳児健康診査として年中すこやかアンケートを試行的に実施いたします。この5歳児健診は、これから迎える小学校での生活がスムーズにおくことができるよう相談支援していくために行うものです。このことにつきまして、本日の机上配布させていただきました報告資料5歳児健康診査年中すこやかアンケートに基づき説明させていただきます。まず、1. 目的ですが、発達に課題のある幼児を早期に把握して相談支援を図ることで、保護者の育児不安の軽減を図ること、また、保育園や幼稚園においても、集団生活がスムーズにおくれるよう集団保育への相談支援を図ることを目的としています。この5歳児健診は計測や内科健診等を行うものではなく、質問票を使った問診によるスクリーニングという方向で行います。また、実施いたしますこの年中すこやかアンケートは、情緒面、行動面、多動性、仲間関係、向社会性の5分野から支援の必要性の度合いを判定する子どもの強さと困難さアンケートSDQと、普段の子どもの様子を確認するための子どもの様子アンケートの2つのアンケートで構成されているものです。

次に、2. 対象児童についてです。平成28年10月1日現在大磯町に住所を有する本年度満5歳児になる幼児のうち町立保育園または町立幼稚園に在籍するものが対象となります。また、町立保育園や町立幼稚園に在籍していない5歳児についても、この健診を希望される場合には対象となります。次に、3. 実施方法、実施時期についてです。町立の保育園、幼稚園の園児につきましては、11月初旬に園を通じて保護者あてに行います。また、広報11月号やホームページ等でも周知をいたします。お申し込みをいただいた方につきま

しては、個別に保護者あてに郵送いたします。回収いたしましたアンケートは、子どもの強さと困難さアンケートSDQの結果により、支援の必要性について判定いたします。保護者のSDQの結果が13点から15点の場合は、園児が所属する園でもアンケートを実施いたします。保護者のSDQが16点以上もしくは保護者のSDQが13点から15点で所属する園のSDQが13点以上の場合は要支援となります。健診の経過につきましては、平成29年1月中旬ころ通知いたします。なお、要支援と判定された場合は健診結果と合わせて、個別相談のご案内も通知いたします。相談希望の保護者の方には、臨床発達心理士や言語聴覚士、保健師等の専門スタッフによる個別相談を行い支援策を調整いたします。その他といたしまして、平成28年度の5歳児健診は任意の健診として実施いたしますので、保護者の同意が得られた幼児を対象といたします。また、個別相談等についても保護者の希望により実施いたします。今回実施いたしますアンケートを資料として添付させていただきましたので参考にご覧ください。資料の説明は以上となります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員、どうぞ。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 すいません。今回のすこやかアンケートの健診目的につきまして、今お話がありましたけれども、大磯町すごくアンケートを数多くやっていると思うんですけども、今回のアンケートはかなりセンシティブなことだと思っております。あのこれによって、アンケートの取り方その継承の仕方によっては、いろいろなことが起きる可能性もあります。だけれどもこれは必要なことだと思います。ですので、このアンケートをやる目的をしっかりと周知すること、そしてその以降の対応はかなりしっかりとやっていただきたいということを要望しますけれども、その辺しっかりとやっていただけるということでもよろしいでしょうか。また、ですね、このアンケート以外にもこれまでに子どもや教育にかかわるアンケート等かなりしてきました。アンケートをしますというお話はよく議会にいただきます。しかしながら、そのアンケートの結果、どういう政策にメリットをもたらしたか、または、決断のきっかけとなったか等の継承を議会の方への報告等が余りないように感じとれます。そのようなこともあわせてしっかりとやっていただきたいことを要望いたしますが、答弁を求めます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか、担当課。どうぞ。

○子育て支援課子育て支援総合センター主査【木村美樹君】 子育て支援課・木村です。この健診につきましては、やはり実際に学校にあがってから、すごくなかなか集団生活が

難しい課題が多くあって、支援級に普通級から支援級に移行されるお子さんも数多くいますので、ほんとに早期発見いう事でやっていきたいというふうに担当としては思っております。そうした中でやはり議員がおっしゃったように、アンケートはやったけれどもその後、どういうふうに係わって支援をしていくのかっていうところが、やっていく中ですごく課題になってくるかとは思いますが、そこは専門のスタッフとあと保護者の方とあと園の先生方とみんなで一緒に考えてやっていきたいと思っております。また、この今後のこの結果について、それから対応について、順次ご説明をできる限りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい町長。

○町長【中崎久雄君】 学校に入学する前のデリケートな問題であります。こんなにアンケートという思いがとおりかもしれませんが、アンケートはとり沢山の子どもさんたちがここに関わるといってそういう人数ではないわけでありまして、どのようにそれを明らかにしていくかはそれぞれ対応しながら、精神科もしくは専門の医師と相談しながら今までもある意味でひそかにやってきていることでもあります。しかし、5歳児という捉え方で今回やりますよということを町はお話をしたいわけで、担当が今までの経緯を説明しませんでしたけれども、なかなか明らかにしなさいという問題ではありませんので答弁させていただきました。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。

坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 では今回のアンケートについては良く分かりました。あともう一つはこれ以外の問題ではありますけれども、あのやっぱり子どもの教育等に係るアンケートにつきまして、かなり多くそれは教育委員会来ていないのでいうのも何なんですけれども、町長と副町長がおいででございますので、しっかりとあの子ども達に対する子どもたちの家庭状況につきましてアンケートととっていると思います学校環境に対するものもその辺も含めてそういうこともしっかりと一つ一つのアンケートについて、政策に生かせるようなアンケートだろうと思っておりますので、しっかりととったときに、どういうことが継承されたかを、議会の方にもお話をいただくとアンケートをとる意味がよく理解すると思っておりますので、よろしく願いいたします。これにつきましては要望で結構です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 なにかねそういうアンケートを今とるっていうことについて、ちょっと違和感をすごく感じるんですよ。これお金はかかわるの。自分達で簡単に計算できる話なの。まずそこから。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○子育て支援課子育て支援総合センター主査【木村美樹君】 子育て支援課・木村がお答えします。

先ほどお話をさせていただきました年中すこやかアンケートは2種類のアンケートで構成されています。最初の

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 お金がかかるかどうかで、自分たちで計算ができるのかどうか何点で。

○子育て支援課子育て支援総合センター主査【木村美樹君】 計算は出来ます。そしてお金の方はこちらの方の印刷代等がかかる程度です。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 何か違和感があるかって言うとね、こういうふうなことを例えば今日議会委員会にこうにいうってことは、だって新しい事業何でしょう、お金かかるかかわらず。例えば予算案で5,000円だとしてもかかるかもしれないわけでしょう。どうして年度当初にやらないの。ましてやね、聞いててこの案件は、坂田議員言ったけど教育委員会との案件だから。だって子育て支援を教育委員会と切り離すことにしたのは正に町長の技じゃないですか。ここはまさに教育委員会とタイアップしたところで、その子どもの小児教育というか、例えば小学校教育に行く狭間のところでこういうことをやって、事前にいろんなことをやっていいですという、その学識のいろんなさまざまな案があって、今日ここでそういうことをやることになりましたとかっていうんだったらまだ話わかるよ。子育ての方で子育て専念しなきゃいけないほどこれやると言われても、じゃあなんでだれもほかに説明者がいないのさあて話になるじゃない。それとね、もう1つこういうことについて子どものことだからと言ってね、基本的に、例えば個人情報どうやって保護するかということがあるでしょう。個人情報を保護しますなんて言ってさどっかの大病院にあなたの個人情報の保護規定と当病院の何とか規定とか書いてあるけどさあ。そういうとこ書いてあるところに限って漏れたり守らなかつたりすることが往々

にしてあんだから。この子どものことだからという理由でね、親にまず見せなきゃいけないのは、お子さんの秘密については漏れませんよぐらいのことはきちんとやってやんなきゃいけないでしょう。それこそ微妙な問題じゃないかな。そういうところに、どうして年度の途中のところで踏み込みますっていうことをやるかだよ。今だったら来年からやりますっていうんだったらまだ分かるよ。来年にわずかだけれど予算措置してそういうことやりますって言うんだったら。良いことだから早くやったほうがいいよ。じゃあ何んで今までやんなかったのさあ話になるじゃないの。当初予算にあったの。じゃあ何で当初にあったって言わないのさ。幾らだったのそれじゃ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 参事。

○参事（地域総合戦略担当）【森田敏幾君】 地域総合戦略担当参事・森田お答えいたします。予算額については後程ご説明させていただきます。こちらについては施政方針でも当初予算でも委員会の中でもんでいただいて、議決されているものです。これを28年度から始めさせていただくという事で、5歳児健康診査年中児すこやかアンケートという形なんです。アンケート形式です。アンケート票にもありますようなチェック項目の中で、アンケートをやらさせていただいて、小学校に入学する学齢の1年前の5歳についての発達課題に対する幼児の方を早期に発見して小学校に入学する際に少しでも保護者の方への負担を減らす早期対応を図るということで実施するものです。先ほどご説明させていただいたように、健診と言うことでありますが例えば聴診器あてる健診ではなくてですね、アンケート形式によってそういった方達を早期発見して、対応をしていくために結びついていくためのものがございます。以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 いいよ予算に出てたことで。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。以上でこれをもちまして、福祉文教常任委員会協議会を閉会いたします。本日は御苦労さまでした。

(午前 10時32分) 閉会